

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題について

1 趣旨

これまで、ガイドラインの策定に向けて、能勢町産材等の流通量や流通の仕組み、大阪府内の JAS 認定工場の状況、府内産材の利用事例、木造施設の延床面積とコストとの関係等について調査を行うとともに、市施設の木造・木質化のターゲット分析等を行い、ガイドライン骨子を作成した。

ガイドラインの内容の更なる充実を図るためには、能勢町産材等の利用推進に向けてどのような点が課題（例：利用意義、調達、価格、設計等）であり、どの様に取り組んでいくべきかについて、整理したうえで、その結果をガイドラインに反映させることが重要である。

そのため、今回改めて能勢町産材等の利用推進に向けた課題点を整理したものである。

2 課題点

No.	分類	課題点	課題点として選定した理由
1	利用意義	能勢町産材の利用意義の整理	能勢町産材を利用していくには、その利用意義を具体的に整理する必要がある。具体的な利用意義があれば、動機づけになり、ひいては継続的な木材利用にも繋がるからである。環境面、経済面、健康面、教育面等の様々な面から、利用意義について整理する。
2	木材品質	大阪府における JAS 認定工場（構造材）の整備	公共建築物の構造材で木材を使用するためには、JAS 認定工場で作られた JAS 材を使用する必要がある。地域還元の観点からは府内で加工することが望ましいが、府内に JAS 認定工場がないため、加工のために府外へ搬送する必要がある。 これがコスト増等にもつながることから、木材利用促進に影響を与える一つの要因と考えられるため。

3	木材品質	木材の強度管理（品質管理・規格）	<p>木造の構造設計ではスギであれば E70、ヒノキであれば E90 のヤング係数を持つものが一般的とされているが、能勢町産材について強度が確保されているか不明である。このように、能勢町産材等の品質が不明瞭なことが、構造材への木材利用に繋がっていない一因と考えられるため。また、強度管理を行うことで、木材の品質担保にも繋がるため。</p>
			<p>公共建築物の構造材に JAS 材の代わりに強度管理材を使用できる場合があるが、大阪府にはその規格が無いのが現状である。大阪府独自の強度管理材の規格を設けることで、JAS 材が入手困難な場合であっても、強度管理材を使用することができるようになることから、公共建築物の構造材への木材利用促進に繋がると考えられるため（ただし、構造計算方法によっては、強度管理材の使用が出来ない場合もある）。</p>
4	木材調達	木材発注手法の確立	<p>大量に木材を使用する場合等、施工者選定前に木材調達（伐採、乾燥、加工等）に向けた作業を開始するスケジュールとなることがある。通常の発注方法では、設計段階で木材の供給状況を事前に確認した素材生産者の木材が必ず採用される担保が無いことから、円滑な木材調達が出来ないという課題があるため。</p>
5	木材調達	能勢町産材の安定供給体制の整備	<p>現状では、能勢町産材を利用する場合、材の確保のために事前に調整する必要がある。特に工期が短い工事の場合、事前に調整しても間に合わないこともある。そこで、在庫をストックすること等により、どの時期でも安定的に供給できる体制を整備することが、木材利用に繋がるため。</p>
6	木材調達	木材調達方法（一括発注方式・分離発注方式等）の整理	<p>地域材を利用していくにあたっては、木材をどの様にして調達するかが重要である。木材の調達にあたってはどのような点に配慮（工期との整合・品質確認等）する必要があり、どのような方法（一括発注・分離発注等）をとることができるのかを整理することで、実態に見合った方法により木材を調達し、円滑な木材利用につなげるため。</p>
7	木材情報	能勢町産材の価格・種類・量の整理	<p>現状では、能勢町産材を利用する場合、その価格等については、その都度問い合わせる必要があるため、敷居が高い。まずは、どのような規格・種類の木材があって、どれぐらいの価格で、どれぐらいの量があるのかという具体的な情報をカタログの様な形でまとめることで、より気軽に能勢町産材を利用できるようになるものと考えられるため。</p>

8	木材 価格	能勢町産材等の価格の低減	<p>能勢町産材や大阪府内産材は一般流通材（国産材）と比べると高いことが、これらの木材を利用する上での課題の1つとなっているため。同じ価格にすることは難しいにせよ、コストを抑える努力は必要であるため、コストを低減させるためには、どのような取組が可能なのかについて、検討する必要がある。</p>
			<p>能勢町産材に限った話ではないが、産地指定をすると、材そのものの値段はそんなに一般的な木材と変わらないとしても、特注品扱いとなることで、値段が大きく上がることがある。備品を作っている業者に聞いたところ、ケースバイケースだが、倍以上に上がることもあるという話もある。こういった特注品扱いされることが、コスト増につながっているため。</p>
9	人材	木材コーディネーター等の 相談窓口の確立	<p>公共施設の木造化事例が少ないため、木材に対する知識・経験が不足している。それを補うものとして、木材コーディネーター等の発注者・設計者・木材供給者との間に入って調整する者の役割が重要となる。木材コーディネーター等と連携し木材利用を円滑にするためには、市の相談窓口（木材コーディネーター等）をどう設定し、どのように連携していくべきか、その手法を確立しておく必要があるため。</p>
10	設計	設計者選定時の評価手法等の確立	<p>地域材を利用した建物の設計にあたっては、経験豊かでノウハウを有する設計者を選定することが重要であるが、そのためにはプロポーザル実施時の適切な評価手法（評価項目、審査委員の選定方法等）の確立が必要であるため。</p>
11	設計	耐久性・断熱性・遮音性等の 品質の確保	<p>能勢町産材等を利用していくにあたっては、一定の品質が担保されることが重要である。設計時に注意すべきポイント（耐久性・断熱性・遮音性等の確保方法）を整理することで、建築物としての品質担保に繋げることができるため。</p>
12	維持 管理	維持管理手法の確立	<p>木材を利用した建築物（構造材・内装材等）を適切に維持管理していくには、木材という材料に特有の配慮すべき点がある。どのような点に関して、留意や工夫をすべきかについて、チェックリストとして整理しておくことで、木材を利用した建築物の長期利用に繋がると考えられるため。</p>